

Title	集团的厚生 of 極大化概念の一形成過程 (三) : パンタレオーニ, パレート, バローネをめぐって
Sub Title	A process of forming the concepts of maximizing group welfare (3) : Barone's elaborated concepts
Author	松浦, 保
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1966
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.59, No.2 (1966. 2) ,p.132(22)- 152(42)
JaLC DOI	10.14991/001.19660201-0022
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19660201-0022">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19660201-0022</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 集团的厚生の極大化概念の一形成過程 (三)

—パンタレオーニ、パレート、パローネをめぐって—

松 浦 保

パローネによる概念の精緻化過程

- a) パローネ概念の位置づけ
- b) パレートからパローネへ
- c) パローネの概念
- i) 富の破壊—*Distruzione di ricchezza*—
- ii) 問題点の指摘
- d) 結 語

パローネによる概念の精緻化過程

a) パローネ概念の位置づけ

- a) 効用概念の放棄
  - b) 経済組織の効率分析
- これまで展開してきた分析において、ローザンヌ学派の集团的厚生極大化の概念構成が、

の方向にすすめられてきたことを指摘してきた。

前者の方向については、パンタレオーニからパレートにいたる過程において、基数的な効用概念から脱却して序数的な効用概念へと推移し、後の展開においてわかるように、パローネによってこの概念は全く放棄されてしまうというかたちで推進されていく。

なお後者の問題については——現在われわれが有している「すべての競争均衡はパレート最適であり、すべてのパレート最適は競争均衡である」という厚生経済学の基本的定理に関連するものであるが——学史的にパレートやパローネをどのように位置づけておけばよいであろうか。サムエルソンにしたがって、この点をもう少し明確にしておこう。<sup>(注1)</sup>

その第一の段階すなわち初歩的な段階として考えられるのは、競争の利益は自由に取引がおこなわれることから生ずるという見解である。その見解は、拒否ができることから以前よりも悪い取引はおこなわれないという理由で、かならず自由取引が双方に利得があると主張している。この説は必ずしも純粋競争が最適であるとの説明にはならない。というのはたとえば双方独占の事態についてもあてはまるからである。

第二の段階においては、第一の理由をもふくめて一層尤もらしい理由として、純粋競争によって到達される均衡が各個人に対して所与の商品量と所与の市場条件において最適な状態をあたえるという主張がみられる。しかし純粋競争は価格を一定にして行動する一種の市場条件であるが、この条件の下で最適な状態をもとめることは、ただちにその条件自身の最適性を意味するものでもちろんない。つまりそのような市場では価格比は不変であるが、このことが最適かどうかは少しも解<sup>(注2)</sup>決されていないのである。ヴィクセルが指摘しているように、<sup>(注2)</sup>実はワルラスもこのような誤謬を犯している。

第三の段階にいたって、ようやく個人々々についての最適を問題にせず、純粋競争が社会の所得を極大にするという考え方があらわれてくるが、その底には個人間の効用比較の可能性が仮設されている。当時この仮定に論証をあたえようとしたの

はラウンハルトだけであつたろう。<sup>(注3)</sup> ヴイクセルが指摘しているように、ラウンハルトの議論は数学的にも論理的にも誤っているが、この問題をいちはやく精密に取りあつかおうと企てている点は評価されなければならない。

今日多くの経済学研究者たちが、効用の個人間の比較可能性を承認することは非科学的であるとみなしているが、一世代まえの経済学研究者たちは当然可能であると考えていたのである。エッジワースしかり、マーシャルしかり、マーシャルはそうであつたからこそ、消費者余剰の議論に終始したと言えよう。

ただマーシャルとヴィクセルは、完全競争が満足の極大を導くという命題が一般的であることには反論をあたえている。その主要な論点は、現存の所得と能力の分布では、競争下の帰属過程において所得の個人的な分配を平等にするわけにはいかないから、もし各個人が本来異つたものでないならば、所得の限界効用は各個人にとって決して等しくならないであろう。したがってマーシャルもヴィクセルも完全競争と同時に富者から貧者への所得移転によって利益が生ずることをも認めている。そしてこのような反論と一緒に、均衡が複数個であることを指摘している。ただし実際はこれは適切ではない。というのは安定的な均衡点のおおのは近傍での諸点のなかで相対的な極大値であるにすぎないからである。

第四の段階では、マーシャルとヴィクセルが述べているように、完全競争のもとでの交換は、もし所得分配が最適であるならば、最適になるという命題が見出される。ヴィクセルがあたえている証明<sup>(注4)</sup>では、所得分配が不適切であるとき完全競争でも最適を実現しない理由を示している。そのことは所得分配が適切であるとき完全競争が最適を実現する理由についての証明を可能ならしめた。ヴィクセルはまた所得分配が最適でない場合、むしろ不完全競争がその状況を改善するであろうが、完全競争が生産の極大化の必要条件であるからには、この方法は状況を改善する最良のやり方ではないことも認めている。

マーシャルはこの論点のほかに、消費者余剰の分析を通して費用逓減産業における完全競争が余剰を多くは増大せしめな<sup>(注5)</sup>いという理由から完全競争が均衡的位置をとることに對して反論した。このことは現在われわれがもちあわせている理論水準から、きわめて特殊の意味でのみ真実であるといえる。事実、ピグーによって消費者余剰の分析は後に放棄されてしまつたのである。

第五に、古くバステティア<sup>(注6)</sup>によって不完全な<sup>(注7)</sup>たちで論じられていたものであるが、競争のもとで帰属される所得が実際に正当なものであり、最も良いものであるという主張が、限界生産力説にもとづいて、J・B・クラークの近代分析によっておこなわれた<sup>(注8)</sup>。クラークは、人的所得分配と機能的所得分配とを区別し、生産要素の貢献に応じて生産物が分配される機能的分配が倫理的にも公平であると主張した。だが、このような命題は広く支持されうる、もしくは支持されている倫理的な見解とかならずしも両立するものではないのである。

第六の段階となつて、ヴィクセルやマーシャルが、もし所得分配が適切であるならば競争が最適を実現すると主張したの<sup>(注9)</sup>に對して、所得分配とは独立に、しかもたとえ異つた個人間の効用比較が不可能であっても、集団的な効用の極大 (Massimo di utilità collettiva) をうみだすことを強く主張するパレートが登場してくる<sup>(注10)</sup>。その定義と展開についてはここであらためて述べる必要はないであろう。

さらに第七段階。ここに、一九〇八年に執筆されながら、一九三五年まで英語に翻訳されなかつたために、偉大な業績として評価されなかつたパローネの論文『集産主義社会における生産省<sup>(注11)</sup>』が位置するのである。パローネはパレートの最適条件を一層発展させ、それを精緻化した。とくに彼はその最適条件を集産主義国家の生産計画に関連させて展開している。

パローネの展開の特徴は、全く効用概念を避け、無差別曲線さえ導入することなく、指数概念を開発して、生産の極大条件をもとめたのであつた。

第八の段階として、サムエルソンはラーナーの業績をあげる。<sup>(注10)</sup>ラーナーの議論とパレートとバローネの議論の相違はわずかしかない。パレートたちは生産と費用面において完全競争条件に移行することが、あらゆる財貨をより多く供与するといふ理由ですべての個々人の暮しむきをより良くすることを示したが、彼らの分析はあくまでも個人についてであった。ラーナーの定式化は個人が存在していないと仮定される集産化された社会にも産出量が最適となる点として妥当性をもつ。つまり、競争の限界的な均等化の条件とは、あたえられた他のすべての生産物量に対してなんらかのある生産物の極大をあたえるようなものである。これはパレートとバローネの生産極大命題とほとんど同じであるが、先に述べたような意味で、決して全く同一ではないのである。

ホテルリッポ<sup>(注11)</sup>もこの段階にある。彼はパレートの生産および交換の最適条件と緊密に関連した条件を、独立に『課税および鉄道・公益事業料金問題に関連する一般的厚生』と『エッジワースのパラドックスと需要・供給関数の性質』という論文で展開している。

最後の段階として評価できるのは、バグソンの業績<sup>(注12)</sup>である。彼はすべての彼以前の経済学研究者の仕事を理解し、その綜合を可能にした最初の人である。バグソンは、すべての異った学派を解釈し、生かすかたちで、しかもそれらの学派が有意義になるように序数的な社会厚生関数概念を明示的に最初に展開したのであった。

さてこのような様々の段階のなかでバローネの業績をサムエルソンにしたがつぎのように述べておこう。<sup>(注13)</sup>すなわち、「第一にパレートの最適条件の精緻化であり、効用および無差別曲線の概念を用いず、競争が異質的な生産物の極大条件であることを展開した。しかもこの極大化される生産物はそれぞれの価格で加重されたのちに加算されたものであり、これは指数論との結びつきで理解しなければならない。しかもバローネの展開は生産の極大条件にかぎられていたと考えるてもよいであろう」と。

#### b) パレートからバローネへ

バローネが自己の経済学体系の大部分をパレートに負っていることは、その主著『経済学原理』<sup>(注14)</sup>において、はっきり認められているし、また『集産主義国家における生産省』<sup>(注15)</sup>においてもパレートの示唆を高く評価している。

しかし、不思議なことには、この厚生経済理論に関するバローネの二つの著書はともに、一九二〇年頃出版されたものである。すなわち『経済学原理』は一九〇八年から一九一〇年に、『集産主義国家における生産省』は一九〇八年に発表されたのであり、時期的にはパレートがその最適条件を確立した一九〇九年の『経済学提要』フランス語版と同じなのである。したがってわれわれは、もし二人の関係において、一方が他方に影響をあたえ、しかも影響を受けて他方がより高い水準にすすんだことを評価しようとするならば、二人の著書を調べるよりもむしろ、親しい交友関係にあった二人の論争を調査することで、その影響を判断し、また評価をおこなわなければならない。しかし残念なことにはパレートは身のまわりを整理する能力が全くなく、パレート宛の書簡はすべて散逸してしまっており、またバローネ宛の書簡集は現在まだ発表されていないので、この影響についてはなんらかの資料にもとづいて考察することはできない。

しかし、刊行されているパレートとバローネの著書や論文を通して論理的に推論することで、パレートからバローネの概念構成の変化過程を把握することができるであろう。

そこで小論においては、つぎのように論点を整理して、パレートからバローネへの概念の推移をもとめてみた。

その第一の論点は、パレートが実証論理主義的な観点にたつて経済分析をすすめてきたが、バローネもまたこの観点にたち、より徹底した態度で議論をすすめる。バローネはパレートよりもより高い水準の成果を確保したということであり、

その第二の論点は、パレートが『経済学講義』において、資本主義であれ、社会主義であれ、その体制の如何とわず、

その社会の厚生を極大にする条件は同じであるという問題意識をもち、その条件をあきらかにするよう(注16)に究明した点を、パ  
ローネが継承し、彼の輝かしい展開をみせたことである。

まず第一の論点を検討してみよう。この論点は二つの部分にわけて考えるのが便利である。すなわち一つは需要の側面  
あり、他は供給の側面である。

需要について、パレートはワルラスと異つて——とくにパンタレオーニとの議論においてわかるように——個人間の効用  
比較の可能性を否定し、基数的な効用を形而上学的概念としてしりぞけ、無差別曲線という分析装置を利用して、序数的効  
用を通して、選好理論を確立したのであった。この成果はパレートが実証論理主義に徹しようとした結果として得られたも  
のであることはいふまでもない。

パローネは、このような立場にたち、この論点をさらに徹底的におしすすめたのであった。すでに一九〇二年にボニンセ  
ーニによってその可能性を指摘されていたのであるが、パローネも一九〇八年の『集産主義国家の生産省』において「効用  
とか無差別関数とかのあらゆる形而上学的、または捕捉しがたい概念から解放され、もっぱら事実の確実性にのみ依拠す  
る」ことをもとめたのであった。すなわち所与の一群の価格と所与の所得とに直面しているとき、各人が一義的に決定さ  
れた購入(ないしは販売)をおこなうように選好行動をとること以外についてのあらゆる説明は、行動の動機を問題としない  
パローネにとって無用の装飾品であったのである。パローネは『生産省』のなかでその論文以前に執筆した基礎的な研究で  
ある『原理』で効用概念を用いて需要法則を説明したのは、初学者のための簡単明瞭な説明方法として教育的な便法であつ  
たのであると断っているほどである。(注20)

パローネがこのように彼の体系の基礎においた仮設は、彼にとってまた厳密に定式化する段階にまで導かれなかつたし、  
またそれを十分に証明するまでにいたらなかつたけれども、一九三八年にいたり、P・A・サムエルソンによって「無矛盾

性の公準」(Consistency Postulate)として明確に定式化され、現代の経済理論における消費者行動理論の重要な礎石となつて  
いるのである。

供給についてもパローネは同じ試みを企てている。マーシャルが供給曲線を産業別に考察し、恣意的に諸生産物の供給曲  
線を想定しているのに対して、パローネは経験的に実証しうる個々の生産要素の供給のみを前提として理論を展開したので  
ある。(注22) これは同時に、その結果として、供給面において、個々の生産要素価格があたえられたものであり、その価格が、そ  
の要素の組み合わせによって生ずる生産物の供給曲線にそつて動くとき相対的には相互に変化しないとする仮定——特殊な  
場合には許容されるが、一般的にはあてはまらない仮定である——を回避することができたのである。

この論点は、ワルラスが技術的に固定的、かつ一定不変の生産係数に限定された生産関数を用いたことにも関連してい  
る。一八九四年にパローネはワルラス宛の手紙のなかでこれらの技術的定数を経済的変数に変え、そしてまたこれらの変数  
の決定のために新しい関係を示す製造方程式(Equazione di Fabricazioni)を導入すべきであるという考え方を示している。こ  
の方程式はもし若干の係数が減少せしめられても、その代りに他の係数を適切に増加せしめることによって、産出量が元の  
まま維持されうるのであるという事態を表現するはずのものであり、この場合には未知数である新しい可変的変数は、いか  
なる所与の産出量およびいかなる所与の生産要素価格に対しても、生産費が極小になる条件によって決定されることになり  
うるのである。(注24)

この論点に関して、パレートは不完全な(注25)かたちで生産係数の可変化を示唆し、パローネへの橋渡しをしているのである。  
この点についてのパレートへの評価は学史研究者たちの間で多様であり、その両端の代表的なものはシュムペーターと、イ  
タリアにおけるパレート研究の第一人者、ミラノ・ボッコニー大学のデマリア教授である。前者はパレートの地位をそれほ  
ど高くは評価せず、後者はきわめて高く評価している。(注26)

ワルラス——パレート——バローネという系譜で生産係数の可変化をみるならば、ワルラスは——実際はワルラスも生産係数が可変的であることにすでに気づいていたのであったが——生産係数を公理的に、もしくは経験を超越した不変なものと仮定して生産関数を定式化していた。

その関数は、バローネによって経験的に実証しうる可変的な生産係数が導入され、しかもその生産係数を決定するメカニズムをもつ生産係数におきかえられたのである。さてこのような推移の一つの中間項もしくは環としてパレートを挿入するのはむずかしいことであろうか。

私はまず第一に、パレートの実証論理主義的な立場のバローネによる徹底化が超経験的な不変的な生産係数を可変化させて、現実妥当なものに変形させた点から、パレートの重要性を無視することはできないと思う。

第二に分析用具の連続性という観点からみると、パレートは『講義』（一八九六年）において、資本主義であれ、社会主義であれ、同じメカニズムで生産係数が決定され、同一の数値をとることによって、社会的厚生が極大化されると主張している。これはたしかに不十分な展開ではあるが、バローネの思考に大きな影響力をもったことは否定できないのではなからうか。この点はずいぶん問題に関連してくるので、そこで詳述されるであろう。

さてつぎの検討すべき問題は、第二の論点、体制如何をとわず極大化条件は同一であるという理論的展開についてのパレートからバローネの系譜についてである。それではこの系譜をここでたどってみよう。

ローザンヌ学派における一般均衡理論と社会主義思想の不思議なむすびつきは、すでにその学派の創始者ワルラスにはじまっていた。<sup>(注27)</sup> 彼が社会主義者として土地国有化論を唱導していたことはあまりにも有名な事実である。しかし、ワルラスは純粹理論の立場ではなく、経験的もしくは制度的な立場で——彼の言葉でいうならば社会経済学の立場で (*Etudes d'économie politique appliquée*, pp. 272-3.)——国家干渉と民間企業との関係を考察し、価格メカニズムを政策的に応用することを企てて、中

央集権とむすびつく自由社会主義組織を構想していたのであった。つまり、ワルラスの社会化思想は純粹理論ではなく、むしろ政策的・制度的な性格をもっていたのである。

これに対してパレートは、純粹理論の立場から、資本主義、社会主義という体制をとわず、その機構のなかで作用する客観的なメカニズムは同じであり、近代的な均衡理論が分析用具として十分に一般妥当性をもつことを説明しようとしたのである。このような問題意識は決してローザンヌ学派特有のものではなく、不十分ではあるが、フォン・ヴィザーの議論にもみられ、オーストリア学派にもあったことを一応注意しておこう。<sup>(注28)</sup>

ローザンヌ学派においては、この問題意識が一般均衡理論によってのみ、ゆたかに発展させられ、バローネによって、シムペーターのいうように、「その論法によって今日の研究が（以来）実質的には進歩していない」<sup>(注29)</sup>ほどに、この理論が確立されたのであった。

この論点に関するパレートの議論は、一八九四年、バローネの『生産省』に先立つこと一四年に、すでに『シヨルナレ・デリ・エコノミステイ』に掲載されたのであった。この論文は整理され、『講義』のなかにその要旨が述べられている。<sup>(注30)</sup> つまり、競争が決定するのと同じような方法で、集産主義国家が生産係数を決定するときに、その社会のオフエリミテが極大となる。その係数は資本主義社会においても、社会主義社会においても、同じ数値をもつはずであるからである。しかもこの極大条件に対応する生産係数は、最小生産費を実現するものであることをもパレートは同時に示唆している。

とくにパレートの『講義』第二卷（一八九七年）における洞察力の鋭さ、提示の明快さと巧みさは見事であり、抜群である。一八八九年にヴィサーが『自然的価値』<sup>(注31)</sup>でより、すみやかに社会主義理論を明示的に意識していたと主張するものがない。パレートこそ、社会主義経済に関する現代の純粹理論創設者の栄誉を冠せられるべきであり、バグソンの言葉<sup>(注32)</sup>をかりれば——それは少し誇大視されているかもしれないが——その理論展開は「もはや望むべきものはなにも残していない」の

である。

しかし、パレートの貢献も実際にはパローネに生彩を奪われてしまったと評言してもよい。パローネの研究の結論は、中央集権的に統制されている如何なる社会主義社会においても、一義的に決定される一組みの解をもつ方程式体系が存在し、しかもその解は完全に競争的な資本主義社会の場合と同じ意味と、同じ留保条件をもつものであり、そしてこの一組みの解に類似した極大的性格をもちうるのであるということであった。しかも純粹論理に関するかぎり、社会主義計画が十分に意味をもちうることに示された。ただし、パローネにとっては社会主義経済の均衡を特徴づけている解の極大的性格についての命題は、もちろん制度的な与件に対して相対的であるとともに、純粹に形式的な極大がはたして競争的経済における極大よりも高いか、あるいは低いかというようなことについてはなにも主張することができないことを示す程度のものであり、社会主義の是非を論ずるものではないことを注意しておかなければならない。

さて、このように、パレートからパローネへの推移過程において、ローザンヌ学派の集团的厚生極大化の概念構成の主要な方向はさらに徹底化されたのである。第一の効用概念の放棄の方向においては、パローネによって効用概念はもろろんのこと、その概念構成に関係するすべての概念は經驗的に実証可能なものに限られるか、もしくは經驗的に実証可能なものに変形されてしまったのである。

第二の経済組織の効率分析の方向は、競争市場でみいだされた極大化の条件が、資本主義社会にも社会主義社会にも一般的妥当性をもつことを証明する方向にむかい、パローネによってその概念の一般性が保証されることとなったのである。

#### c) パローネの概念

##### i) 富の破壊——Distruzione di ricchezza——

『生産省』におけるパローネの自由競争の極大に関する結論<sup>(注33)</sup>は、第一に自由競争の特徴、すなわち生産費が極小で、価格が生産費に等しいという条件を、他の条件におきかえるならば、与えられた資源をもって従来獲得できた富が得られなくなるという意味で富の破壊が生ずること、第二に誰かを犠牲にして誰かを有利ならしめる場合でも、自由競争の条件を変えないで、直接に前者から後者に移転する方がよいということ(ただしこの移転が生産条件をいじり変えないとして)であった。そしてパローネは後に集産主義国家においてもこの結論で述べられた条件と類似の条件が存在することによって、その社会の厚生が極大になるのであると論証するのである。

まず第一にわれわれは第一の結論部分に注目しよう。ここでは自由競争以外の条件はすべて富の破壊を生ぜしめるという意味で極大条件とはなりえないとパローネが述べているのである。

それでは富の破壊とは、パローネにはどのような意味をもった概念であつたらうか。この言葉はパレートがすでに『講義』のなかで使用しているが、明確な意味、もしくはその理論体系で特徴的な意味をもって使用したのはパローネであろう。パローネは『原理』において『富の破壊』という簡略な表現は——現在これを用い、将来もしばしば使うのであるが——決してはじめに生産され、つぎに破壊される財貨の量を意味していると理解してはいけない。むしろわれわれの意味するのは、生産の失費を増加せずに財貨を増加できるような生産において、その使用される生産要素の結合方法があまり適切でなく、また経済的でないために、この生産がおこなわれない状態なのである<sup>(注34)</sup>と定義づけている。この議論はパレートの競争がもつ生産係数が極大を実現するという考え方と対応している。パローネは『原理』においては自由競争が種々の生産部門ないし

集团的厚生の極大化概念の一形成過程(四)

企業（同じ生産部門の）への生産手段の自動的配分機能を持ち、したがってその生産手段はどこでも等しい生産物をうみだす。換言すれば、自由競争は生産手段をその生産力の小さい生産から引きあげて、生産力のより大きな生産へ導くから、種々の生産部門ないし同一部門の企業間の配分は極大の経済収益を、すなわち最大可能の社会生産物をもたらすのであると述べている。まさに自由競争以外の条件が最大可能な生産以外の生産をゆるすことになり、経済社会全体の純損失という意味で富の破壊を生じさせるのである。しかしパローネは同じ『原理』においては、この論証を消費者余剰——rendita di consumatore——の理論をかりて証明しようとしている。<sup>(註35)</sup>そして社会全体の欲望満足を極大にする生産、もしくは生産係数が存在するはずであるという議論を展開している。

しかし、『生産省』においては、富の破壊という概念を効用概念には全く関連せしめていない。富の破壊が生じないこと、つまり極大の意味をつぎのように、この論文では定義しているのである。すなわち、

「自由競争の特徴（極小生産費、価格と生産費の均等）の一つまたはそれ以上のものに、他の条件を置き換えることによつて、すべての人の状態を改善することが不可能であること。いや、この置き換えによつてある者が利得したとしても、その利得は損を蒙った人の損失よりも小である。したがつてその置き換えによつて利得した人々から、その利得の全部を取りあげて、それによつて損失を蒙った人々にあたえたとしても、後者は元の状態に復することは決してできず、誰か常に損失者として残るのである。」<sup>(註36)</sup>

さてこの命題をもう少し分析的に考えてみて、パローネの概念をあきらかにしておきたい。パローネは自由競争によつて生産量が極大となり、これをいかなる方法でも分配されうるという見解には満足しなかった。まず質を異にする生産物を集計できるかという疑問をもった。さらに閑暇が生産額の極大よりも選好されるかもしれない。彼は生産物をそれぞれの価格で加重したのちに、これを加算しようとしている。その場合これらの価格はニュメレル財aの比としてあらわされる。

またパローネは生産用役をマイナスの財・サービスとして取りあつかい、かくしてより多く働くか働かないかという決意も体系にふくめようと企てている。そこですべての人々によつて消費される各財の総額はつぎのように表現される。すなわち、

$$A = a^1 + a^2 + \dots$$

$$B = b^1 + b^2 + \dots$$

(1)

A、B、……は財貨の種類。1、2、……は消費する個人。また各個人の効用の増加はつぎのようにその個人の各財貨より受ける効用の増加の合計であると考えてみる。すなわち、

$$du^i = u_a^i da^i + u_b^i db^i + \dots$$

(2)

これをもちつて、パレート<sup>37)</sup>の  $\frac{1}{u_1^1} du^1 + \frac{1}{u_1^2} du^2 + \dots$  の方程式をつぎのように表わすことができます。

$$1 (da^1 + da^2 + \dots) + P_a (db^1 + db^2 + \dots) + \dots = da + P_a db + \dots \quad (3)$$

この場合、 $P_a$ 、 $P_b$ 、……はb、c、……の価格であり、各個人の二財の限界効用の比は価格比に等しいことを前提にして

以上のような議論をパローネが展開しているわけではないが、パレートの議論との対応関係ではこのようになるのである。

またこの式で価格を一定とおくならば、つぎの式の変形と同じになる。

$$\phi = A + P_a B + \dots$$

(4)

生産的用役が一定で無視しうるとすると、 $\phi$ は国民総生産物の貨幣額にひとしい。パローネは価格を一定のパラメーターと考へ、完全競争が $\phi$ を極大化することを証明する。すなわち価格が極小費用に均等であるという条件から変化すること

集団的厚生<sup>38)</sup>の極大化概念の一形成過程



は、(3)式から導出できる $\delta\phi$ をマイナスにするにちがいない。可能な変化が(3)式を零にしないような完全競争以外の条件にあるならば、 $\delta\phi$ をプラスにするような動きを特に考えなければならぬ。そこで $\delta\phi$ が各個人に関する類似の式を総計したものととして考えよう。すなわち、

$$\delta\phi = \delta\phi_1 + \delta\phi_2 + \dots = (\delta x^1 + P_1 \delta y^1 + \dots) + (\delta x^2 + P_2 \delta y^2 + \dots) + \dots \quad (5)$$

もしなんらかの動きが $\delta\phi$ をプラスにするならば各個人の $\delta\phi$ がすべてプラスである必要はないが、プラスのものがマイナスよりも大きくなる必要がある。ここに損をした人が利益をえた人から補償されればよく、そこに純利益があればよいという、先に述べた第二の結論がで<sup>(注37)</sup>てくる。

## ii) 問題点の指摘

パレート概念からバローネ概念への推移過程を精緻化として理解することができると同時に、操作可能な(オペレーショナル)概念への移行としても把握できよう。

しかし、このような概念に推移したことは、はたして集团的厚生<sup>(注38)</sup>の極大化概念の前進にとって、どのような意味をもっていたであろうか。そしてより精緻化された、もしくはより操作可能になったというメリットだけで、はたしてデメリットはなかったであろうか。

まずパレート概念の限界をバローネほどの程度克服したであろうかという点について検討してみよう。パレート概念の主要な限界はつぎのような点であった。すなわち、

- a) 定式化の粗雑さからくる効用概念の不明確さ。
- β) 一義決定性の不認識。
- γ) 概念定義のみで、自由競争が極大を実現する証明の欠如。

バローネは第一点については効用概念を放棄することによって、パレートの概念を改善したと言ってよいであろう。第二点については、バローネ自身もなら認識することはなかった。それは生産条件のみを考察した結果として当然のことである。この点はバグソンにいたるまで改善されない。第三点はバローネによってこの証明が確立され、彼の輝かしい業績として評価されよう。バローネは、パレートのように概念の定義に振りまわされることはなかったのである。

しかしバローネ概念構成自身にも問題があった。まず効用概念を放棄して、バローネは国民総生産物の極大化として理論を展開していくのであるが、その発生過程を異にし、その理論の根拠に効用概念を仮設している<sup>(注39)</sup>の相違があるにせよ、ピグーの国民分配分を極大にする議論に比較して、バローネの議論は、どの点に決定的な相違が存在するのであるか。ともに物的な生産物の価額を極大化の対象としているのである。

たしかにピグー概念においては、ある個人にとっていかなる財に支出されるにせよ、貨幣が互に等しい限界効用をもたらすことが前提され、さらに社会のすべての個人について貨幣の限界効用が全く均等であることが認められなければならないことに批判がむけられるかもしれない。しかしバローネ概念においても異質な生産物を価格で加重して加算しているのであるが、その価格を如何に測定するか。現実においては絶対的な貨幣表示で価格が存在するのであるが、それを理論的な相対価格にいかに変形させればよいか。ここに非常に多くの、かつ困難な問題があることは物価指数論の示すところである。この問題の解決の困難さはピグー概念における問題点と同じように批判されるべきことなのである。

しかも結局は第二の結論が示すように、カルダーの「補償原理」と同じ便法によって極大化を操作するという帰結にバローネは到達しているのであるが、現在の理論水準からこの議論に多くの批判がむけられていることは周知の通りである。すなわちこのような政策基準は実際には補償をおこなわないで厚生の変化を通じて効果を測定しようとするのであるが、むしろ実際に補償してみなければわからない所得分配の倫理的問題をふくんでいるのである。<sup>(注38)</sup>

パローネはピグーとは異なり、最適生産条件の導出で満足している。その点はローザンヌ学派の継承者として当然かもしれないが、パレートよりもより徹底した態度で生産条件のみをもとめているのである。これは単に学派の特性の問題だけではなく、パローネの体系自身の性格すなわち効用と無差別曲線を避けた結果であると考えなければならぬ。はたして分配条件を回避することがよいかどうかは疑問である。しかし交換条件については、物価指数の考え方を拡張することによって、パローネの体系のなかにふくめることができるであろう。

#### d) 結 語

パレートによって明確に特徴づけられた集団的厚生極大化の概念構成の方向は、パローネに受けつがれ、そこでより精緻な仕上と、より操作的な性格があたえられることとなった。そしてその結果としてつくりあげられたパローネ概念は、「厚生経済理論の基本的定理」とよばれる競争が極大を実現するという命題の証明に積極的な貢献をなし、現在われわれがもっている、この概念の水準に、いくつかの問題点をふくみながらも、ほぼ近接していたといえよう。

パローネの成果は、効用概念を完全に放棄し、無差別曲線すら回避して、もつとも操作的オペレーショナルと思われる異質な物的生産物の極大条件をもとめ、競争がその条件を実現することを証明したことであった。しかも異質な生産物を極大化することから、彼は価格で加重し加算する方法を指数論との関連で考察し、ここに物価指数論という経済理論の新しい分野をきりひらいたのである。

ワルラス——パレートのながれにあるローザンヌ学派は、経済組織の効率分析をその体系の重要な特質としていた。パレートの概念もこの特質に特徴づけられていたのである。パレートは自由競争が極大を実現するという意味で、それが最大の効率をもっていることを証明しようとしながら、十分に成功しなかった。しかもこの効率が資本主義社会とか社会主義社会

とか体制如何をとわずあらゆる社会にとって同じ条件をみたせば実現されることにもパレートは気づいていた。

パローネは、『集産主義国家における生産省』（一九〇八年）で、自由競争条件（極小の生産費、生産費と価格の均等）で極大が実現することを証明し、かつこの条件がどのような社会においても極大実現に必要なことを指摘したのである。

ここに、ローザンヌ学派において育まれてきた経済組織の効率分析があらゆる社会に一般的妥当性をもつことが示され、このことはとりもなおさず、近代理論の普遍性の確認であり、きわめて意義深い成果であったといわなければならない。

しかし、パレート概念における問題点を継承したという点からも、パローネはパレート概念の精緻化過程に位置する。その重要な一つは、パレート概念が一義的に決定される最適点でないという認識である。パレートよりもより一層きびしく生産条件にかぎって分析をしたパローネは、当然この欠陥を克服することはできなかった。そしてこの問題は現代にあるパングソンに解決をゆだねることになったのである。さらにパレート概念の精緻化と操作可能化は、ピグー概念にきわめて近接させてしまったのである。すなわちピグーは国民分配分の極大を、パローネは国民総生産物の極大をもとめているが、その前提はともかくとして、両者とも結果的には事実上貨幣国民所得の極大条件にほかならないのである。異った根から発生した二つの樹木は、その成育過程には違いをあらわにしながらも、その結実した果実は同じものであったのである。

(注1) P. A. Samuelson "Foundations of Economic Analysis" pp. 203-219.

(注2) K. Wicksell "Lectures on Political Economy" (English trans. 1934) I, pp. 72-83.

(注3) W. Lammhardt "Mathematische Begründung der Volkswirtschaftslehre", 1885.

(注4) K. Wicksell, *Ibid.*, pp. 80-81.

(注5) A. Marshall "Principles of Economics" Book V, chap. xiii. このほか完全競争においてもパレート最適が実現しないのは、公共財と外部経済が存在する場合であるが、マーシャルはこの点不明確であった。

(注6) F. Bastiat "Harmonies of Political Economy", English trans., 2nd ed. 1880. ハチソンはマーシャルの議論へのバステリアの影響を重視している。そしてマーシャルは極大満足学説をバステリアに帰している。ハチソン・長訳『経済政策の目的』五一頁。

- (注<sup>7</sup>) J. B. Clark "The Distribution of Wealth", 1899.
- (注<sup>8</sup>) V. Pareto "Manuel d'Économie Politique" trad. de l'italien par Bonnet, 1909.
- (注<sup>9</sup>) Enrico Barone "Ministro della Produzione nello Stato Collettivista" 1908. ベーロン『集産主義計画経済の理論』の英訳が再録。邦訳氏の邦訳あり。
- (注<sup>10</sup>) A. P. Lerner "The Concept of Monopoly and the Measurement of Monopoly Power" Review of Economic Studies, Vol. I. 1934.

A. P. Lerner "Economic Theory of Socialist Economy", Review of Economic Studies, Vol. II, 1934.

- (注<sup>11</sup>) H. Hotelling "The General Welfare in Relation to Problems of Taxation and of Railways and Utility Rates" Econometrica, Vol. VI, 1938.

H. Hotelling "Edgeworth's Taxation Paradox and the Nature of Demand and Supply Function" Journal of Political Economy, Vol. XL, 1932. ホテリングは「公益企業の価格政策として主張される限界費用価格形成原理は、本質的にはラーナー型の厚生経済理論と多少のずれがあることを確認しようである。」

- (注<sup>12</sup>) A. Bergson "A Formulation of Certain Aspects of Welfare Economics", Quarterly Journal of Economics, Vol. LII, 1938.
- (注<sup>13</sup>) P. A. Samuelson, Ibid, p. 214.
- (注<sup>14</sup>) E. Barone "Principi di Economia Politica" 1913, p. VII.
- (注<sup>15</sup>) E. Barone "Ministro" 邦訳二五九頁。
- (注<sup>16</sup>) V. Pareto "Cours d'Économie Politique" 1896. 残念なことに、手許にイタリア語版しかない。すなわち "Corso di Economia Politica" である。この問題意識と展開は、第二巻九八一—一〇二頁に述べられている。
- (注<sup>17</sup>) 本稿(一)を参照。
- (注<sup>18</sup>) P. Boninsegni "I Fondamenti dell'economia pura", in Giornale degli Economisti, Feb. 1902.
- (注<sup>19</sup>) E. Barone "Ministro" 邦訳二六二頁。
- (注<sup>20</sup>) 同上書二六一頁。
- (注<sup>21</sup>) サムエルソンは、このように定式化した。  
 $\phi_i = k(P_1, \dots, P_n, D) \quad i=2, \dots, n$  なるが

$$\sum_{i=1}^n \phi_i P_i - I = 0$$

であり、そのついでに

$$\sum_{i=1}^n P_i d\phi_i = 0 \quad \sum_{i=1}^n dP_i d\phi_i < 0 \quad (\text{ただし } d\phi_i \neq 0)$$

なるたぐい必要とするが、この制約をみたす解の存在を見出すに困難を感した。誰か、Samuelson "A Note on the Pure Theory of Consumer's Behavior", in *Economica*, Feb. 1938 まで "The Empirical Implications of Utility Analysis, in *Econometrica*, Oct. 1938 参照。

- (注<sup>22</sup>) E. Barone "Principi" p. 6 ff. ベーロン E. Barone "Sul trattamento di questioni dinamiche" in *Giornale degli Economisti*, Nov. 1884. を参照。
- (注<sup>23</sup>) Jaffé "Correspondence of Leon Walras and Related Papers" Vol. II, 20th Sept. 1894. Letter 1190, Barone to Walras.
- (注<sup>24</sup>) E. Barone "Studi sulla distribuzione" in *Giornale degli Economisti*, Feb. e Mar. 1896. この問題を整理して発表した。
- (注<sup>25</sup>) 注19の問題意識、つまり社会主義社会の極大条件の意味で生産係数の可変性を問題としよう。注19の参照箇所をよ。
- (注<sup>26</sup>) Demaria "On Pareto" in *The Development of Economic Thought*. edit. by H. W. Spiegel, pp. 641-43. (邦訳越村・山田監訳『経済思想発展史』第五巻四五頁) Schumpeter "The Great Economists from Marx to Keynes" (邦訳中山・末畑訳『十大経済学者』一九〇頁)。
- (注<sup>27</sup>) Hatelson "A Review of Economic Doctrines, 1870-1929, p. 214.
- (注<sup>28</sup>) ベーロン "マークスタットの環境と高たのびである。
- (注<sup>29</sup>) Schumpeter "History of Economic Analysis" p. 858. (邦訳一八一頁) このフットノートは、ローネが社会主義体制を好んでい、たわけななごうと注意。
- (注<sup>30</sup>) 注16を参照。
- (注<sup>31</sup>) F. von Wieser "Der Natürliche Werth" 1889. (邦訳大山千代雄訳『自然価値論』)
- (注<sup>32</sup>) A. Bergson "Socialist Economics" in *A Survey of Contemporary Economics* (edit. by Ellis) p. 413.
- (注<sup>33</sup>) E. Barone "Ministro" (邦訳二五五頁)
- (注<sup>34</sup>) E. Barone "Principi" p. 21.
- (注<sup>35</sup>) 同上書同頁。
- (注<sup>36</sup>) E. Barone "Ministro" (邦訳二五四—二五五頁)。

集団的厚生 of 極大概念の一形成過程 (一)

(注37) カルダールの「補償原理」と同じである。シュムペーターは『十大経済学者』(邦訳一八七頁)において、ペレートがこの点について示唆をあたえたと考えているが、明白な事実とは思われない。

(注38) 厳密に論理的には補償が現実におこなわれるか否かには独立である。パローネやカルダールのように現実におこなわれない場合には変化が二つに分解される。一つは集団的満足を改善する変化、他は損失者から利得者への価値移転である。前者はこの基準を適用できるが、後者は個人間の効用比較を否定するかぎり、不可能である。ここに倫理的問題が入りこんでくるのである。

## 解散修道院の土地処分

—特にデヴォンシャの場合—

今 関 恒 夫

封建的土地所有の解体は、独立自営農民層の成立と分解の強度に比例して進行し、一方において、農業における萌芽的な資本Ⅱ賃労働関係を創出し、他方において、地主Ⅱ小作関係を成立せしめた。資本主義の正常なる発展過程は前者のうちのみられ、後者は農民層分解の裡に出現した富裕農民の上昇・転化形態であり、前者への歴史的対応形態である。例えば、農民層による小圃い込み(ブルジョワ的發展)が進展していた地域に領地主層による暴力的圃い込み(歴史的対応形態)が急速に進められていたことは、これを裏書きするであろう。従って、イギリス一六世紀前半の土地制度を一義的に地主Ⅱ小作関係と考えることはできない。その事情は、当然、当時の強力による財産の再配分過程に反映しているはずである。その代表的事例として、第一次圃い込み運動、修道院財産の処分があげられる。本稿においては、そのうち、修道院財産の処分をとりあげ、それが、以上述べた資本主義の発展過程に、どのように位置づけられるかを検討せんとするものである。

一五三六年および一五三九年の再度にわたる修道院の解散の原因は修道院の道德的腐敗ではなかった。むしろ、それは口